

働き方改革推進支援セミナー

働き方改革に向けた 対応はお済みですか？

働き方改革法が
2019年春から
順次スタート！

- ☑ **チェック 1** 年次有給休暇の確実な取得が必要です！
- ☑ **チェック 2** 時間外労働の上限規制が導入されます！
- ☑ **チェック 3** 正規労働者と非正規労働者間の不合理な待遇差が禁止されます！



セミナーで確認!!

定員: **40名**

【日時】 2019年 **7月 29日 (月)** **14:00~16:00**

【場所】 **江津商工会議所 研修室**

主な解説のポイント

- 働き方改革について
- 時間外労働の上限規制への対応について
- 非正規雇用労働者の処遇改善について（同一労働同一賃金）
- 労働関係助成金等の活用について ほか

参加無料

講師：社会保険労務士

★★★ セミナー終了後、個別相談会を実施します（事前予約優先）★★★
非正規雇用労働者の処遇改善などに関する労働相談に社会保険労務士が対応します！

共催： **江津商工会議所**

《お申込み方法》 裏面「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。

《お申し込み先》 **島根働き方改革推進支援センター** 行（運営：（一社）島根県経営者協会）

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 7階

（フリーダイヤル） **0120-514-925** （FAX） **0852-67-3821**

（メールアドレス） **hatarakikata@shimanekeikyo.com**

F A X 0852-67-3821

参加申込書

島根働き方改革推進支援センター 行

働き方改革推進支援セミナー（江津会場／7月29日）

事業所名			
所在地	〒 -		
T E L		F A X	
申込担当者		所属・役職	
個別相談 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします。